

平成 28 年度全国木材資源リサイクル協会連合会

第 2 回理事会 議事録

日 時 : 平成 28 年 10 月 27 日 14:00~16:30

場 所 : 中央区立環境情報センター 研修室 2

総 役 員 : 理事 13 名、監事 2 名

出 席 : 理事 10 名

鈴木 隆、藤枝 慎治、山口 昭彦、鷹野 賢次郎、片岡 重治、
中野 光、櫻井 慶、石田 謙治、船越 登、澤地 義雄

書面表決 : 理事 2 名

中山 智、河本 一成

欠 席 : 理事 1 名 徳山 重男

監事 2 名 矢吹 賢二、田中 一正

オブザーバー出席 : 彦坂 武功名誉会長、北日本協会事務局・小島 雄一、
東海協会事務局・三崎 隆照、中四国協会事務局・岡崎 博紀、
九州協会事務局・河野 秀彦

報道関係 日報ビジネス

事務局 原 信男 事務局長、十川 有子、戸取 明子

議 事

第 1 号議案 平成 28 年度上半期事業実施状況について

第 2 号議案 国への要望について

第 3 号議案 平成 28 年度各種調査結果

その他 (1) 建設系廃木材需給調査実施状況

(2) その他諸般の報告

ア 新規入会会員

イ 熊本地震義援金

ウ 熊本地震による震災木質チップ受け入れ再調査

エ ユーザー懇談会及び国との需給問題検討会

オ エコプロダクツ 2016

カ 第 3 回理事会開催日程

議事内容

司会 専務理事 澤地 義雄

1 あいさつ

鈴木 隆 理事長

先日の联合会視察では宮崎、大分、熊本に行き、特に熊本での地震の被災状況を含めて視察してきた。

災害に関しては、新たに課題がまだまだ出てくるなど云うことを感じて帰ってきたところで、その報告もあると思う。

いずれにしても、年内もあとわずかな日数になってきたが、要望書を国に提出する時期でもある。

最近、FITに関しては国も静観をしているのかなという状況であるが、我々として問題点と感じていることがなかなか国には伝わらないということを感じる。その辺を含めて、ある意味で、刺激のある形での要望にしていきたいと考えている。

皆様には様々な意見を頂ければ幸いであるので、宜しくお願ひしたい。

2 理事会の成立

事務局より、理事13名の内、10名が出席していること、欠席理事2名については議事について事前に書面表決をいただいていることにより理事会が成立していること、監事2名は欠席である旨の報告があった。

3 議事録署名人の選任

事務局から指名することについて了解を得て、北日本協会 中野理事、近畿協会 船越理事の2名を指名した。

4 議長選任

定款に則り、鈴木理事長が議長を務めることについて、全員の了承を得た。

5 議 事 議長 鈴木 隆 理事長

○前回議事録の確認 (澤地 専務理事)

議案に入る前に、前回理事会議事録の内、次の2点について事務局から報告があった。

ア 全国木材資源リサイクル協会連合会倫理委員会規程が前回理事会で議決され、本年5月19日から施行されている。本日、第1回の倫理委員会を開催した。

この結果、倫理委員会規程と各協会の定款等との整合性を確認するため、次回に、各協会の定款等を集めて比較検討することとされた。

イ 韓国から6月末頃の視察申し入れがあったが、連絡が途絶えて、視察計画はなくなった。

第1号議案 「平成28年度上半期事業実施状況について」 (澤地 専務理事)

(1) 建設系廃木材需給調査

8月1日に契約し、調査事業を進めている。

全国のFIT発電事業者へアンケート調査を実施し、その他の資料と合わせて、平成27年度、平成28年度の燃料種類別の使用量を集計した。

(2) 各種調査の実施

毎年実施している、木質バイオマス需要調査（ユーザー調査）、木質チップ等生産会員実態調査を実施し、結果がまとまった。（内容は第3号議案で報告）

(3) 再生可能エネルギー固定価格買取制度への対応

FITに係る証明事業者認定では、今年度は既に13事業所の新規認定を行い、25年度新規認定28事業所の継続認定を進めている。27年度末では全国で59事業所であったが、本年度の新規認定を加えて現在の認定事業所は72となっている。

(4) 国内先進地視察

今月10月19、20日に中国木材（株）日向工場（宮崎県）、（株）エフオン豊後大野のFIT発電施設（大分県）、熊本地震に係る災害廃棄物保管・選別施設（熊本県対応分）の3カ所を視察した。

中国木材（株）日向工場は日本最大の製材工場であり、米松材と国産の杉材を製材して構造物である集成材を生産している。この工場には18,000kWのFIT発電設備があり、燃料は未利用材、バーク、PKS、製材端材を利用しており、売電単価は高い水準で新電力に売電している。

2番目の（株）エフオン豊後大野は本年8月末から発電を始めた。燃料部門は、親会社である（株）エフオンが運営しており、隣接敷地にチップ化（切削）工場を設置して燃料を製造している。なお、燃料の一部に建設廃材を使用している。

視察時にたまたま、熊本地震の木質チップが搬入されてきたが、異物混入について聞いたところ、現在特に問題は起きていないとのこと。

3番目の熊本地震に係る災害廃棄物保管・選別施設（熊本県）については、自分で処理できない市町村の災害廃棄物を熊本県が対応しているもので、廃棄物処理業者12社が「熊本地震災害廃棄物処理事業連合体」を編成して処理を受託している。現地では連合体のスポンサー企業である「有価物回収協業組合」の石坂グループから説明を受けた。

熊本地震災害廃棄物は、熊本市が処理する17万t、県が処理する10～12万t、その他地域の12万t、合計40万以上とみられる。

震災廃棄物の処理後の木くずチップについて、全国各地で受け入れをよろしくお願ひしたいとの要請があった。

(5) セミナー・講演会・各種イベント

建設リサイクル技術展示会に出展した。このイベントは全国持ち回りで開催しており、今回、東京で開催されたので出展した。10月5、6日の二日間であったが、会場が小さいこともあり、来場者は多くなかった。

(6) 社会貢献・CSR

7月に中央区立環境情報センターで開催された「もりもりフェスティバル2016」において、「リサイクル木材で本棚を作ろう」という講座を小学生向けに15組の親子を対象に開催し、好評を得た。会員から材料としてパーティクルボードと名前を刻印するための間伐材プレートの提供を受けた。

(7) 寄付金

寄付金として毎年度300万円を目標に設定しているが、寄付金の受付状況は、現在129口258万円で、目標の300万円に届いておらず、昨年度の後半の実績からは、このまま推移すると目標の300万円に届かないようなので寄付についてよろしく願いしたい。

(8) 共販事業

環境調査手数料実績については、地域協会や会員が環境調査測定をした時に委託額の10%を還元してもらって、その半分ずつを連合会と協会で折半している。上半期においては手数料総額が145千円となっており、9月分が11月に委託先から納金されるので、その時点で各協会に振り込む予定である。

(9) その他

- ① 熊本地震について、義援金を募集し、連合会からの寄付を含めて23件、計140万円の義援金が集まった。義援金の全額を熊本県益城町と南阿蘇村にそれぞれ半額ずつ送金した。
- ② ホームページのリサイクルマップ改訂について委託し、年内に完成する見込みである。

以上の事業の執行により、予算額16,521千円に対し、15,851千円の収入があり、支出は現在4,505千円である。

この中で、法定福利費については、これまで社会保険に加入していなかったが、今年10月から社会保険の適用の拡大があるので、連合会職員の2名が7月から社会保険に加入したため9月末時点で予算額の80%の執行になっている。これについては、来年3月末では予算を超えることになる。

報償費が60%の執行額になっているが、今年の総会において定められた役員の報酬規程に則り、調査研究は調査費よりも報償費による支出の方がより適切であると考えられる。これにより報償費が不足しているものである。支払総額は変わらない。

災害援助費が63%の執行になっているが、これは、熊本地震への義援金として19万円を支出させていただいたものである。

また、備品が71%の支出になっているが、当初予定通り、パソコン1台の更新と冷蔵庫の更新であり、以降、備品として大きな支出は予定されていない

以上の説明に対して、特に意見はなく、了承された。

2号議案 「国への要望について」

(澤地 専務理事)

毎年度国に提出している。現在各地域協会に要望について照会しているが、近畿協会を除いて現在提出されていない。11月29日に開催される連合会調査広報委員会に諮って要望事項を決定していく予定である。本日、提出すべき要望について議論をお願いしたい。

藤枝 法改正に向けて現在、中環審で議論されている。しかし、大幅な改訂ではない見込みである。変るとすると、バーゼル条約の関係がある。食品横流し事件があったので、排出者責任の強化があるかと思ったが議論はそこまで行っていない。排出事業者の現場確認の取組みの義務化もあるかと思ったがそれもない。

経団連から出ている要望で、100%子会社については親会社の自ら処理を認めてもらいたいという意見が出ている。親会社A社の廃棄物を廃棄物処理施設を持っている100%子会社B社が処理する場合に、自ら処理（自社処理）を認めてもらいたいというものである。

澤地 廃棄物処理法改正に向けて、廃棄物処理制度専門委員会の検討結果が年内に出されると云われている。

食品廃棄物の横流し事件があったので、その対応も検討していると云うことである。

議長 木質チップにPOP sが含まれているという話があったが、今度はRPFにも含まれているかどうかという調査の話しがRPF工業会からきている。

山口 熊本視察時に現場で対応している方々の意見では、行政と現場の意見の食い違いが散見された。しかし、災害廃棄物の処理では、行政の意見が強い。

リサイクルできるものが法律、予算の制約でできない状況が見られた。具体的には、すぐにチップにして出す方針だ。しかし、現実に受け入れ先がないものは出せない。

梁や柱のように太いものは2～3年そのまま置いておいても大丈夫であるものも、すぐにチップ化して出さなければならないということを現場の人が言われていた。10月から破碎が動き出して、これからたくさん入ってくる状況にある。

河野 熊本地震で思ったのは、市や県は国から財政面の支援が必要であり、まず、国の意見に沿っていかなければならない。

今日お願いしたかったのは、連合会から環境省へこのようにした方が良いのではないかという意見を言ってもらえたらなと考えている。地元で県に言っても、担当者のレベルでは、判断ができないというのが現状かなと感じる。

鷹野 角材などで一時保管すれば、必ず引き取って処理できる。チップ化されたら、品質がどのようになっているか分からないこともあり、中々引き取るのは難しい。

櫻井 D. Waste-Net の環境省の災害の会議の場で環境省からどうしたらよいだろうかと相談も受けているが、社団法人 日本災害対応システムズが要望を受けて現地に行って、また、東日本の事例だとか、そういったことを一通り話している。

ただ、木材のリサイクルの観点からすると、どちらかというセメント業界に行くという、セメントリサイクルという方向にいつている。

本来、バイオマス燃料と言うことになれば、こちら側の意見を聞いてもらって機械の選定をしていかなければならない。

熊本の現地で見た、移動式の破碎機で破碎したものは、基本的に我々は受け入れできない。

リサイクルとしてセメント原料に使うという位置付けになってしまっている。

河野 元々九州は木質チップは飽和状態であった。それがある程度流通していたが、熊本に

は元々木くずを専業としているのは1社しかない。九州の南では、木くずのリサイクルは北の方に運ばなければならず、あまり木に関して強くない状況である。

櫻井 量を稼ぐためにコンテナで、港にある船に運んでリサイクルに回している。

河野 港に運んでセメントの原料にしているが、今回初めてである。

今回の熊本では、基本的にプロポーザル方式をとっているので、このようにやりますよとプロポーザルを出している。

提案型なので、環境省の意見や市町村の意見よりは、この提案は通るのですかと、熊本県に行って担当者とも話をしている。

山口 その状態の中で熊本で頑張っておられる。例えば、東海、東南海で起きたときはこの位発生して、これくらい被害が出るという色々なデータが出ている。そうすると、どのくらいの倒壊家屋が出て、災害廃棄物がどの位出るといいう数値が出てくる。この地域でどのくらいのものが出てくると予測がつく。しかし、木くずは埋め立てに向かないので、どうしてもリサイクルということになる。そうした時にどの位のものがリサイクルに出てくるのか。チップにしても全量捌けるわけではない。

であれば、長期間置いておけるものは、この位の面積の場所が必要になると数値で出せば、対応できる。チップがどの位あふれてくるか想定できるし、運送先や運送費も想定できる。

提案方式なので、提案をして後は任せてくれというやり方ができるのではないかな。

既存の設備を使って処理していくのが一番安く処理できる。

櫻井 まず、地元の方が1番目でやっていただく。地元の方たちが飲みきれないものを別の地域の方が担う。今回の熊本がそうだが、地元でできない部分を我々がどうしましょうか、ということになる。

議長 プロポーザルで元々出した処理フローがあつて、どこに何万トン持って行きます。また、どこに何千tを持って行くという、そこまでプロポーザルに出ているのか。

櫻井 プロポーザルではそこまで見込んでいない。

鷹野 九州で発生したら、九州で処理する、それが一番。それをやるためには、例えば福岡に柱材を運んで保管し、そこで処理をする。その様に別個に処理すれば時間をかけて処理できる。セメント会社が、チップにしたら処理できると話しを持ち込んでいるから、全部チップにすることになってしまう。柱のまま運ぶと輸送費が高くなるからチップ化している。しかし、地面の上に置いてある柱をチップ化するから異物が入って引き取り手がなくなってしまう。

櫻井 機会があれば、日本災害対応システムズの事務局があるので、内容を説明させる。

日本災害対応システムズではこのようなアドバイスをしたが、実際はこのような流れになっていると云うことを説明させる。

河野 提案型なので、県から採用されなければならない。しかし、移動式の破砕機を持ってきて破砕しているだけで、篩いもついていないのでユーザーさんも使えないと云うことになっている。来年2月には比重選別等が付くので、そうすれば、製品として流通するということになる。家屋解体は今動いておらず、これから解体が始まる。

櫻井 熊本県担当の災害廃棄物はまだあまり動いていないが、熊本市分はどんどん動いている。

鷹野 福岡県若松などで仮置きして、そこで処理すれば時間がかかってもかなり出来る。それをオーバーフローする分はセメント会社に任せるということで良い。

河野 熊本の業者が主体で動いていて、周辺の業者はバックアップとして動いているが、今九州では木くずは飽和状態の中で、周辺では、チップをばらまかれては困るので、船でどんどん出すしかないという話しで動いている。

鷹野 処理は、材料で出すということが肝要だ。そうすれば、いつでも使える。

櫻井 柱で出すと云うことになる、一般廃棄物になるので、出す側と受ける側の行政間でコンセンサスが必要になる。

藤枝 環境省で、大規模災害時の対策が各ブロックで進んでいる。熊本に環境省の出先があるが、このブロックで協議会が立ち上がっている。メンバーは国、国立環境研究所、コンサル等だがその中に廃棄物処理業者は入っていない。これが問題だ。今回、国への要望の中に、環境省に対して、環境省が行っている対策会議に我々の業界も入れてもらうよう、お願いした方が良くと思う。

そうすると委員会の中身が分かるようになる。

九州ブロックではやっと去年から一般廃棄物の焼却施設のモデルとして検討したが、国は入っているが、我々廃棄物処理業界が入っていない。

我々協会の代表者なり全産連なりが入れてもらって、単にチップにするだけでは使えないから、こうした方が良くという提言をどんどん出していったら良い。

要望として、大規模災害時各ブロック協議会に入れていただくということを出したら良い。そうすれば具体的な話ができるようになる。

今回、熊本でオール廃棄物業者で対応しているが、うまくいかなければ、やっぱり災害はゼネコンに任せなければだめなんだと云うことになる。廃棄物業者ではだめということになりかねない。

船越 そういうことを言うには、九州協会単独では無理なので、1企業ではもっと難しい。連合会の名前でやる必要がある。

鷹野 東日本大震災では、災害廃棄物は一般廃棄物ということで、産廃業者は処理をできなかった。

彦坂 東日本大震災時に、千葉では特例措置で、産廃業者が木材に限って一般廃棄物を扱って良いという措置をして処理した。

藤枝 災害発生時には対策本部が県の中に設置されるが、環境省が旗を振る。しかし下からの要望がないと動かないスタイルである。南海や関東など検討されているが我々も入れてもらって、意見を言わせていただく事が必要だ。こういうやり方ならできるというような提言をさせていただくことが必要だ。

以上の議論をベースに、国への要望に取り入れることで了承された

ア 木質チップ等生産会員実態調査

会員を対象として、毎年実施している。平成27年度を対象とした連合会会員の全体取扱量は3,932千tと、微減となっている。

27年度のデータから、廃型枠を調査項目に追加した。その結果、最も多い建設系廃木材2,085千tに対し、廃型枠は162千トン（全体の5%）であった。

製品チップの生産割合は、製紙原料・ボード原料のマテリアル系が26年度の34%から27年度は30%に減少し、熱供給用の燃料や発電用燃料のサーマル系は59%から63%に増加したが、この傾向は前年度調査と同じであった。

今年度のチップ生産調査項目で変更があったのは、チップ生産割合の中で、売電系燃料については、FIT以外合計と、FIT発電所向けについてはその内訳を聞いた。

その結果、売電系の発電所への供給量644千トンの内、FIT以外が338千トン、そしてFIT発電所へは、間伐材等が21千トン、一般木質が74千トン、建設廃材等が81千トン、一般廃棄物が2千トン、その他が5千トン、計184千トンであった。差の123千トンについては回答が得られなかったが、FIT発電所への燃料種類別供給内訳が初めて集計された。

イ 木質バイオマス需要調査（ユーザー調査）

木質バイオマス需要調査は本年8月時点の調査であり、設問項目は例年と変っていない。

今年は172工場のユーザーを対象に調査し、回答があったのは110工場であった。始めて100工場を超える回答があり、回答率は64%であった。

調査結果としては、木材チップの確保状況について、チップが足りているか足りていないかという設問には、足りているという回答が98%である。不足量の回答でも、平成22年度からはほぼゼロトンが続いている。

品質規格についても聞いているが、「条件を満たしていないものがある」の回答が46%あるので、半分近くが条件を満たしていないという回答であった。

今年度の回答が例年と違うと感じるのは、チップメーカー若しくは連合会へのご意見・ご要望が例年の3倍ほど来ており、これについては丁寧に対応していく必要がある。

藤枝 このようなデータ類を国にしっかり届けなければならない。いま、チップが余っていると云うことを国に説明する材料になる。

提案書を作るのに裏付けがほしいと国は言っているので、このような資料は積極的に提供したら良いのではないか。

議長 書いた絵が現実と異なると、混乱する恐れがあるので、そこはどうするのか調整する必要がある。このように作ってきたが、バックボーンとしてこの連合会のデータがあるので、このように改善させていただきたい、と云える。

藤枝 熊本で困っているのは、捌けない、品質要求が厳しいと云うことだが、日本中このようなチップの荷余りの状況にある。そこに、震災廃棄物が入ってきているのでさらに捌

けないで困っている。

議長 資料で、日本災害対応システムズに資料を提供してキチンと説明しておこう。プロポーザルの件も異なる点を埋めていかなければいけない、その調整も図りたい。

藤枝 災害協定は結んでいるが、大分前のものなので、具体的に町のどの部分はこの業者が対応するといった、より具体的話しを詰めていかなければならない段階になっている。

議長 話は変わるが、調査に付随するユーザーからの意見に、情報交換の場をもっと設けてもらいたいというものが結構あるが、これは 11 月 17 日開催のユーザー懇談会が該当すると考えて良いか。

事務局 意見を出していただいた企業には、早速、ユーザー懇談会への参加を案内した。

以上の議論をベースに調査結果を活用することとされた。

その他

(澤地 専務理事)

(1) 建設系廃木材需給調査実施状況

8 月 1 日委託契約を締結し、進めている。調査項目として 7 項目挙げている。

1 件目の、建設系廃木材の今後の発生量推計は、今後、住宅の建設着工件数が減少すると云われているので、建設廃木材の今後の発生量を 2030 年度まで予測するものである。また、これに合わせて、廃型枠合板の発生見込みなども検討する計画である。

なお、廃型枠合板については、昨年 7 月に林野庁から FIT に係るガイドラインの Q & A が出されて、合法木材の版面表示があつて、かつ有価で買取りされたものであれば、FIT の一般木質 24 円材として扱われるとされ、有価物として FIT 発電所に流れるルートが制度上できた。

また、27 年度末及び 28 年度末の発電事業者の燃料使用量を推計するため、全国の発電事業者に出して、未利用木材、一般木材、建設廃材の燃料種類別使用量を速報として集計した。

議長 これまで建設系廃棄物に頼ってきたこの業界が、建設系廃木材の減少に対しどう対応するべきかということを考える資料となる。

(2) その他諸般の報告

ア 新規入会会員

新規に連合会に加入した会員を紹介した。

会員名 原田産業(株)

会員区分 賛助会員

加入時期 平成 28 年 7 月 14 日

事業概要 建設廃材、清掃ゴミ、シュレッダーダスト等選別システムの開発・製造システムの売り込み、説明等に各社を訪問することもあるので、会員と云うことで、お話は是非聞いてあげていただきたい。

イ 熊本地震義援金

熊本地震義援金 140 万円を拠出していただいた 2 3 会員の名前をお知らせすると云うことで会社・団体名等を掲載した。

ウ 熊本地震震災木質チップ受け入れ再調査 (九州協会事務局 河野 秀彦)

熊本地震については、九州協会としてこれから動いていこうと考えている。

ただ、差し迫って木質チップは九州では余っているのが現状で、以前各地域において震災木質チップの受け入れでいくらかの成本で引き取れるかというアンケートをしたが、実際に熊本県の震災廃棄物処理が動き出したので、もう一度全木リ連合会会員を対象に確認させていただきたい。チップ化されたものを引き取るのは難しいと云うことだが、建廃の材料は厳しく受け入れをしており、いまはそれを移動式破砕機で破砕している状況である。2 月以降は篩い機が付いて、一応選別したような形になる。ただアンダーが取れるかどうか不明だが、50mmで篩った燃料用チップ製品ということになる。

それを大体 499 船で熊本の港から出す計画としている。それを各地域の港についたらいくらかで引き取れるか、着岸船上渡しと云うことで、アンケートを採らせていただきたい。

柱^{はしら}・梁^{はり}で出すというはなしが出ていて、熊本市はだめと云っていたが、それではどうしようもないと云うことで、柱、梁でも出していこうという動きになっているようだ。

昔、番線で結束したがそれはさすがに難しいだろうと云うことになっている。コンテナに入れて出すと云うことなどになったら、その方向で出していきたい。

これから冬場にかけてチップが足りない地域も出てくるかなということもあり、各月ごとにどのくらいの量を引き取れるのか、回答をいただくようお願いする。

議長 この受入れ料金の細目的なものはいらないのか。

河野 細目はいらないと思う。

櫻井 それでは、全部くるみでいいのか。

河野 先ほど出ていた一廃という話もあり、はっきりしていない部分もある。

議長 これは、一般廃棄物とうことで必ず市町村協議も必要と考えて良いのではないか。できればコメントを入れておいた方が良いのではないか。

櫻井 商社は動いているのか。

河野 一部動いている。

彦坂 柱・梁で動くだろうか。

河野 有価物で購入すれば問題はないが。

彦坂 東日本大震災の時、千葉ではチップにしないで角材で持ってくるという方法でやった。

櫻井 船上渡しだとすると、ガット船のバラ積みか、それともコンテナ船か。

河野 チップのバラ積みである。

櫻井 そうすると、クレーン代、港で下ろしてストックすることは受け側で持つ。

- 河野 熊本で出して、受け側の港につけるところまでは出した方で持つ。
基本的に熊本県分は2月からは比重のロール選別機をつけて処理する。
熊本市分は、今のところは、簡易型の移動式のトロンメルで篩っている。市の方は、12月がプロポーザルの発表なので、決まったところは処理施設を設置してそれからなので手間がかかる状況にある。
- 山口 先日熊本で見たときは、品質は思ったよりも良いと受け止めた。あれは、入荷してくる段階で良いものを持ってきている。だから、あのように現場である程度選別して持ってきてくれれば大丈夫だろう。しかし、それが崩れ出すと、いくら選別機をつけても品質としては厳しくなる。
- 河野 県の場合は、一次仮置き場が市町村別にあって、そこから二次仮置き場に持ち込みなので、ある程度きれいなものが持ち込まれている。
- 櫻井 7ページの調査票はどこに出すのか。会員に直接出すのか。
原 各地域協会事務局に出して、各地域協会でもとめてもらうものである。
- 議長 熊本市のプロポーザルが発表になった場合に、この県の2次仮置き場を使うのか、それとも別に作るのか。
- 河野 いま、熊本市は5カ所に1次仮置き場があり、仮置きしている。その各仮置き場でやることになる。それを統括して産廃協会熊本市支部が受けてやることになる。
- 議長 この調査は、各協会事務局に行くが、色々な条件があると思うので、それをそのまま書き込んでもらえば良い。
- 原 市町村協議が必要なので、そのことを明示して、各地域協会事務局に調査票を送らせていただく。
- 河野 どういう条件なら引き取れるかと云うことを書いて出していただきたい。
- 議長 ご協力のほど、宜しく願いたい。

エ ユーザー懇談会、国との需給問題懇談会 (澤地 専務理事)

11月17日に江東区豊洲文化センターで開催予定のユーザー懇談会については、例年国の環境省、経産省、農林水産省、国土交通省がオブザーバーとして出席いただいております、例年のとおり開催する。

また、例年、年末または年頭に4省庁に連合会として要望事項を提出しており、その対応について国から見解等を説明していただくために、需給問題検討会を毎年度開催している。本年度は、2月22日に江東区森下文化センターで開催することとしており、会員及びユーザーに参加をご案内する。

なお、需給問題検討会では、各省庁から施策や計画、法令改正等について説明をいただければ、最初に説明してもらい、その後に、要望に対する見解等を示してもらう予定である。

オ エコプロダクツ2016

本年度も、12月8日から3日間、エコプロダクツ2016が開催されるので、出展す

る計画である。資料に示されているとおり、現場スタッフとして、各午前、午後に3名ずつ予定しているので、宜しくご協力をお願いしたい。展示は例年とほぼ同じ内容を予定している。配布物、また、協賛についても改めてご案内するので宜しくをお願いしたい。

カ 第3回理事会開催日程

次回第3回理事会は、前回理事会において東海協会管内で開催することに決まっているので、日程を協議した結果、2月17日（金）開催と設定された。視察を併せて行うこととし、東海協会会長の事業所を対象とすることとされた。

キ 鳥取地震の影響

（岡崎 中四国協会事務局）

鳥取中部で地震（10月21日 倉吉市 震度6弱）があり、震源地は隣の町だったが、工場も会社も全く被害はなかった。隣の町では全壊家屋や屋根瓦が落ちたなどのニュースもあったが大きな被害はなかったものの、保険会社の社員が全国から集まったので宿が逼迫した。

ク 労働災害について

（藤枝 副理事長）

労働局との懇談会があって、産廃事業所において労働災害が増えているとの話が出た。目立つのが、トラックのあおりからの転落がある。処理施設内でのシートのかけあげの時に転落するケースである。安全帯を必ず使用するなど注意していただきたい。

その他に特に発言はなく、理事会は終了した。

閉会 16:30

以上をもって全ての議案は終了し、この議事録通り相違ないとして、議長及び議事録署名人において記名捺印する。

平成28年11月28日

議 長 理 事 長 鈴木 隆 ⑩

議事録署名人 理 事 中野 光 ⑩

議事録署名人 理 事 船越 登 ⑩

議事録作成人 専務理事 澤地 義雄⑩